

つけましたか？ **住宅用火災警報器** すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災を早期に発見することで初期消火や通報などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減されます。大切な家族や財産を守るため、一日も早く設置しましょう。
 問合せ 福生消防署 警防課 ☎552-0119

メール配信サービス 町では、登録された方に携帯電話やパソコンに災害情報、防犯情報、行政情報を電子メールで配信しています。ぜひご登録ください。登録方法は、町ホームページまたは公共機関に備え付けのチラシをご覧ください。
 問合せ 秘書広報課 ☎557-7497

INFORMATION

インフォメーション

税

町税等の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。
 ※毎週木曜日は午後8時まで窓口を延長していますので、ご利用ください。

問合せ 税務課 ☎557-7529

年金

国民年金の保険料は便利・安心・確実な口座振替で

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。「忙しくて」「つい、うっかり」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申し込みの際は、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。
 なお、4月から平成25年3月までの1年前納、および4月から9月までの6カ月前納を希望される場合は、2月末までにお申し込みください。

問合せ 住民課 ☎557-7578
 青梅年金事務所 ☎0428(30)3410

お知ろわ

高額医療・高額介護合算療養費制度

医療と介護の両方のサービスを併用している世帯の負担を軽減する制度です。
 【支給要件・支給額】
 世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が、平成22年8月から23年7月末にお支払いされた医療保険・介護保険の自己負担額が次の基準額を超える場合に、その超えた金額を支給します。
 【70〜74歳の方】
 ① 高齢受給者証の負担割合が「3割」となっている場合：67万円
 ② 世帯員全員が町民税非課税の場合：31万円
 ③ ②のうち、世帯員全員の所得が一定以下の場合：19万円
 ※年金収入80万円以下など
 ④ ①・②・③以外の場合：56万円
 【75歳未満の方】
 ① 世帯員全員の合計所得が一定以上の場合：126万円
 ※合計所得が600万円を超える場合。
 ② 世帯員全員が町民税非課税の場合：34万円
 ③ ①・②以外の場合：67万円
 【75歳以上の方】
 後期高齢者医療制度でも同様に制度があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 住民課 ☎557-7578

東日本大震災義援金

皆さまからお預かりした義援金は、累計で699万878円(12月16日現在)となり、順次、日本赤十字社に送金しています。
 また、日本赤十字社の東日本大震災義援金受付期間の延長に伴い、町も義援金受付を平成24年3月23日(金)まで行います。引き続き、皆さまのご

みずほ小・中学生子ども議会

協力ををお願いします。
 【義援金募金箱の設置場所】
 ▼庁舎1階 住民課窓口
 ▼庁舎2階 総務課前
 ▼保健センター
 ▼武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンター
 ▼瑞穂町高齢者福祉センター「寿楽」
 ▼スカイホール
 ▼耕心館
 問合せ 企画課 ☎557-7468

日時 1月22日(日) 午前9時開会
 場所 町議会議場(役場4階)
 内容 小・中学生が議員となり、まちづくりに関する質問をし、町長・教育長や職員が答えます。
 ※傍聴は先着順で受け付けます。別室のテレビモニターで、傍聴することもできます。
 問合せ 企画課 ☎557-7468

八高線八王子・高麗川間複線化促進写真コンクール入賞作品展

町では、次の日程で入賞作品展を行いますので、ぜひご覧ください。
 場所 役場1階ロビー
 期間 1月23日(月)〜2月2日(木)
 ※土・日曜日は除く、午前8時30分から午後5時、木曜日は午後8時までです。
 問合せ 秘書広報課 ☎557-7476

経済センサス活動調査にご協力を

この調査は、事業所および企業の経済活動の状態を明らかにし、各種統計調査の実施のための情報を整備することを目的としています。
 調査結果は国や地方公共団体における事業の企画・立案の資料などとして幅広く使われています。
 なお、記入いただいた調査票の内容に関する秘密は統計法により守られ、統計冊子の作成以外の目的では利用され

中華おこわ料理教室

日時 1月23日(月) 午前10時〜午後1時
 場所 元狭山コミュニティセンター実習室(1)
 対象 町内在住・在勤の方
 定員 16名(先着順)
 費用 500円(材料代)
 ※当日、集金します。
 持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具(メモ用紙)
 申込み 1月10日(火)午前9時から元狭山コミュニティセンターへ
 ☎568-0333

ハープとアロマを楽しむ会

ハープとアロマで健康作りをしませんか。
 日時 2月5日(日) 午後1時30分〜3時30分
 場所 長岡コミュニティセンター学習室
 対象 町内在住・在勤の方
 定員 20名(先着順)
 費用 500円(材料代)
 ※当日、集金します。
 持ち物 マイカップ
 ※足湯を行う予定です。
 申込み 1月5日(木)午前9時から長岡コミュニティセンターへ
 ☎568-0030

久寿玉折り紙教室

部屋飾り、お見舞い、贈答品として喜ばれています。一緒につくってみませんか。
 日時 2月13日(月) 午後1時30分〜3時
 場所 長岡コミュニティセンター学習室
 対象 町内在住・在勤の方
 定員 20名(先着順)

町民会館休館のお知らせ

改修工事のため、使用できません。ご理解・ご協力をお願いします。
 工事期間 7月から12月末予定
 問合せ 地域課 ☎557-7608

やめようごみのポイ捨て

道路や空地、公園や河川などに捨てられたごみは、地域の方々や各団体のご協力により、清掃活動を続けていますが、一部の心無い人によるポイ捨ては一向に減りません。不法投棄は捨てる人の良心、マナーの問題です。子どもたちにきれいな環境を残していく上でも、ごみの捨て方